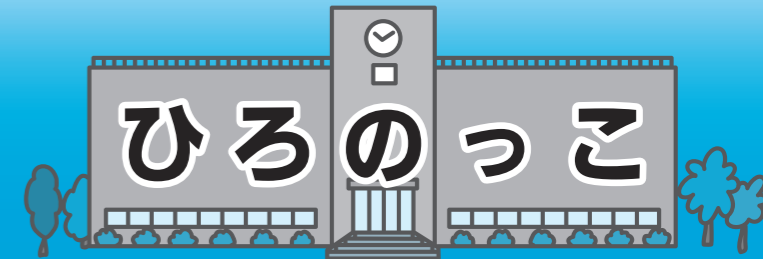




学校給食に使用する食材については、毎日放射性物質の検査をしています。検査結果は、毎週ホームページに掲載しています。

児童・生徒数			
小学校	94人	中学校	51人
幼稚園	40人	保育所	22人
児童館	35人	H27.1.26現在	

- ・ 広野町教育委員会事務局： ☎0240-27-4166
- ・ 広野中学校： ☎0240-27-3224
- ・ 広野小学校： ☎0240-27-2332
- ・ 広野幼稚園： ☎0240-27-2221
- ・ 広野町保育所： ☎0240-27-2345



～みんなで あ・そ・ぼ～ 広野町保育所



←ボールプールで遊ぶ子どもたち

遊戯室の遊具で楽しく遊んでいる0歳児さくら組の子どもたちです。子どもたちは、友達と一緒にボールプールへ入るのがお気に入りです。

年越しそばを作ったよ! 広野町児童館



←そば打ち体験をする児童

昨年末のお楽しみ会で、そば打ちを体験しました。名人岡先生の話をよく聞き粉をこねたり、生地を延ばしたり、みんな真剣なまなざしががんばりました。そばの香りがして、味も天下一品。行列ができるそば屋さんになり大人気。みんなの心をHappyにした一日でした。

平成27年度入学説明会 広野中学校



←平成27年度広野中学校入学説明会の様子

平成26年12月11日(木)に平成27年度広野中学校入学生説明会が行われました。参加した児童は、まず、英語の授業を体験しました。ALTのニック先生の問いかけに、積極的に答えようと思いました。

次に、広野中学校の説明会に移り、校長先生のあいさつと生徒会長の学校紹介があり、入学説明に移りました。学校目標、中学校の生活や学習などについて説明がありました。先生の質問に明るく答えてくれる児童の皆さんの姿がありました。

凧揚げ楽しいよ! 広野幼稚園



←凧揚げを楽しむ園児たち

1月8日(木)、3学期が始まり、子どもたちは久しぶりに友達に会えてうれしそうです。さっそくみんなで園庭に出て、凧揚げをしました。凧には、自分たちで好きな絵を描きました。

給食あれこれ 広野小学校



←まごわやさしい給食



↑セレクト給食

平成26年12月の給食の様子です。

16日(火)は、毎月1回出される「まごわやさしい給食」で、献立はご飯、牛乳、サバのゴマ衣焼き、五目豆、ワカメ汁でした。このうち、五目豆には、豆や昆布、シイタケ、ジャガイモ、野菜と7文字の中の5文字が入っていて、バランスのよい料理です。サバのゴマ衣焼きも、香ばしい味噌の香りがして食欲をそそります。日本型の健康によい食材を使った献立です。

17日(水)の給食は、主食のパンが選べるセレクト給食でした。コッペパン(ブルーベリージャム付き)かきなこ揚げパンのどちらかを選択しました。子どもたちには事前に希望を聞いてあったのですが、全校生で見ると、きなこ揚げパンの方に若干人気があったようです。ほかの献立は、牛乳、オムレツ、コールスローサラダ、野菜スープというメニューでした。

いつも美味しそうですね。

アカデミー通信



↑JFAアカデミー福島新チームのメンバー

新年のごあいさつと今年の抱負

JFAアカデミー福島 5期生 ^{まきの} 牧野 ^{じゅん} 潤

あけましておめでとうございます。
新チームになり、今年もプレミアリーグで試合をすることができます。先輩たちがつくってきた伝統を次の後輩につなげられるように、チーム一丸となって精一杯頑張っていきたいと思います。今シーズンも応援よろしくお願いします。

◆問い合わせ
広野町保育所
☎0240-27-12345

町では、原子力災害により避難先市町村の認可保育所および認定子ども園内保育所に入所している児童の保護者に対し、申請に基づき保育料の2分の1の助成を行っています。
助成期間は、平成26年4月分から平成27年3月分までです。
詳細については、お問い合わせください。

平成26年度 保育料の助成について

↑ひろの童謡まつり音楽祭で合唱する広野小児童

◆問い合わせ
広野町教育委員会事務局
学校教育課
☎0240-27-4166

広野町被災児童生徒 就学援助の申請について

広野町では、昨年度に引き続き東日本震災により被災した広野町児童生徒への就学援助を実施しています。
対象は、平成23年3月11日に広野町に住居登録のあった子どもであって、震災の影響で経済的理由により小学校・中学校への就学が困難と認められる児童生徒です。
申請は、原発避難者特例法により避難先の市区町村に申請をしていただくこととなりますが、避難先の市区町村の認定要件により該当とならない場合がありますので、その場合は広野町教育委員会へご相談ください。
なお、平成27年度以降については、従来の「要保護・準要保護児童生徒就学援助制度」により、生活保護もしくはこれに準ずる程度の生活困窮世帯の児童生徒に対してのみ就学援助を実施する予定です。